



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース①

2025/6/2

NO.611 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

村上民商 第4回定期総会

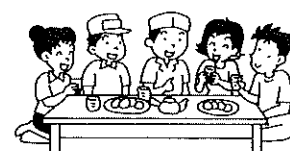
日時 6月20日(金)

午後5時より総会

午後6時より懇親会

会場 大吉亭(村上市十川)

会費 5千円



この総会では、一年間の村上民商の活動や運動を報告し、これからの運動方針等を決めます。みなさんのご参加をお願いします。

新商連第2回・

新商連共済会第4回定期総会開催

6月8日に新潟市で開催される定期総会に向けて、役員・事務局は仲間増やしに取り組んでいます。

会員・商工新聞読者のご紹介を

お願いします

みなさんの知り合いの方や、業者の方を民商に紹介ください。情報満載な商工新聞も是非勧めてください。



令和7年度の住民税特別徴収の 税額決定通知書が届きました

同封されている「従業員用の税額通知」は、一人ずつ切り離し、開封せずに、そのまま従業員へ配布しましょう。

令和7年度の住民税は、令和6年分の所得に基づき計算されています。住民税の特別徴収は、毎月の給与から天引きし、所得税と同様、事業主が市や村に納付します。従業員は自分で納める必要がありません。

もし税務調査の連絡がきたら…

事前通知11項目の確認をし、
役員や民商へ連絡しましょう。

税務調査は、納税者に事前通知の11項目を通知する必要があります。

事前通知なしで税務署員が訪問したとしても「急な調査には応じられない」ときっぱり断りましょう。



記帳はとても大切です!

日々の売上、仕入や経費の自主記帳はとても大切です!
民商の自主計算帳が便利!
パソコン記帳も大いに活用しましょう。

過払い金の相談も受付しています

6月の無料法律相談

日時 6月10日(火)

午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 6月6日(金)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
事務局まで連絡を。



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース②

2025/6/2

NO.611 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

新商連 婦人部協議会 第44回定期総会 開催



全商連婦人部協議会土井事務局長による講演会

新商連婦人部協議会は5月18日、新潟テルサにて第44回定期総会が開かれ、県内の民商から67名が集まり、村上民商婦人部は高橋さん、畑山さん、畑山さんの娘さんとお孫さんが参加しました。

午前には「所得税法第56条のキホン」と題して、第56条の問題点や今後の運動などについて、全商連婦人部協議会事務局長の土井淳子さんによる講演会が行われました。

午後の総会では、総会方針案、決算報告、予算案、役員案を全会一致で採択し、新役員の紹介で総会を終えました。

物産展で村上民商は、編み方やデザインが異なった『かご編みバッグ』、作り立ての匂いがたまらない『コーヒー』を持ち寄りました。

参加者は「講演会はこれまでは分からなかった内容で、良い話が聴けて勉強になった」「他の民商婦人部のいろいろな活動をしている報告がとても参考になった。村上も何かやらなければいけないと思った。これから色々な企画をしていこうと思う」と、総会に参加して良かったと話していました。



渡辺会長から表彰を受ける村上民商婦人部(左)

かご編みバッグを持ち寄った
高橋さん(左)



コーヒーを持ち寄った
畑山さんの娘さんとお孫さん



新役員の紹介

